

2019年9月26日

会員各位

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

「会員ホームステッカー」の発行と発送先ホームの確認について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国有料老人ホーム協会は、平成30年度より法人単位会員制に移行し、協会会員を広報する目的で、協会鶴マークの周知に努めているところです。

今般、会員ホームの証として、施設内に掲示する鶴マークのステッカーを作成し、配布することと致しました。会員様運営の有料老人ホーム等に掲示し、ご活用いただけますと幸いです。

これに伴い、老人福祉法第31条第2項に基づく管理(協会に加入していない者は、その名称中に有料老人ホーム協会会員という文字を用いてはならない。)が必要となる為、配布を希望する施設の名称・所在地を、別紙書式で申告していただきます。

お手数おかけしますが、下記の期日までに申告いただきますよう、よろしく申し上げます。

敬具

記

1. 配布するもの  
鶴マークのステッカー(カラー・両面貼り付け仕様、円形 20cm)
2. 配布対象  
協会会員が運営する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
3. 配布枚数  
別紙申告書で配布を希望いただいたホーム等の数(1施設1枚の配布となります。)  
添付エクセルシートに必要事項をご記入の上、以下のアドレスにご返信ください。
4. 回答方法/回答期限  
別紙 ステッカー送付先に入力の上、[ohshima@yurokyo.or.jp](mailto:ohshima@yurokyo.or.jp)へメールにて送信ください。  
回答期限:2019年10月11日(金)
5. 配布方法  
ご回答いただいた送付先へ、メール便にて郵送。(2019年11月中旬頃を予定)

ご不明な点は、お問い合わせください。

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 総務部 大島  
電話 03-3272-3781

以上